

津波フラッグを知っていますか

～海水浴場等における「旗」を用いた津波警報等の伝達～

気象庁は、海域で発生した地震に伴い津波の来襲が予想される場合、地震発生後約3分を目標に大津波警報、津波警報、津波注意報(以下「津波警報等」といいます。)を発表します。津波警報等は、防災行政無線に加えてテレビ・ラジオや緊急速報メールなど多様な手段により伝達してきました。一方、海水浴場では遊泳者への伝達手段が限られるとともに、波音や風などの影響でサイレンなどの音響や音声による伝達が困難な場合もあり、直ちに避難すべき人に津波警報等が伝わらないおそれがあります。特に聴覚障害者への伝達手段に課題がありました。

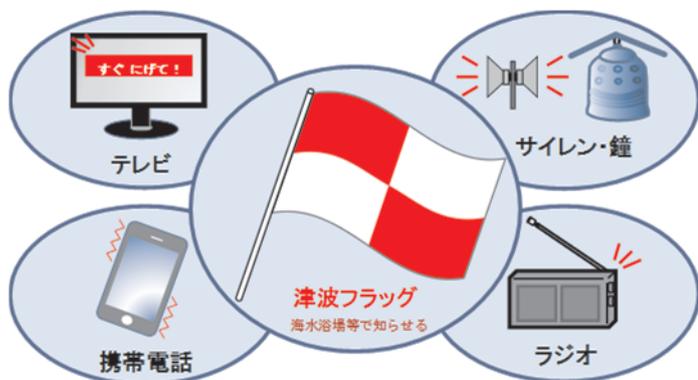
気象庁では、海水浴場において聴覚障害者等の方に津波警報等をより確実に伝達することができるよう、「旗」を用いた津波警報等を伝達することとし、「海における危険からの緊急避難」を呼びかける信号旗として国際的にも認知され、視認性が高いこと等から、写真の「津波フラッグ」(赤と白の格子模様(国際信号旗である「U旗」〈読み方:ユーキ〉))を用いることにしました。



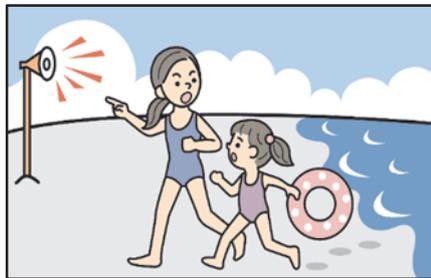
(公財)日本ライフセービング協会提供

6月24日から新たに津波警報等を伝える手段として「津波フラッグ」が加わりました。

沖縄県には多くの海水浴場があります。海水浴場や海で「津波フラッグ」を見かけた場合は、ただちに海から上がって海岸から離れ、高台や避難ビルなど安全な場所に避難し、身を守る行動をとりましょう。



「紅白の、津波フラッグ、即避難！」



防災気象情報は、テレビ・ラジオ・またはホームページから

石垣島地方気象台はこちらから

石垣島地方気象台ホームページ <https://www.jma-net.go.jp/ishigaki/>

※ ホームページは、スマートフォン対応済みです。

お問い合わせ先: 石垣島地方気象台 電話番号: 0980-82-2159



気象庁マスコットはれるん